【表紙】

【本店の所在の場所】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月25日【会社名】株式会社秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 芦田 晃輔

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行東京支店

(東京都中央区京橋二丁目5番18号)

株式会社東京証券取引所

秋田市山王三丁目2番1号

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社秋田銀行(E03546)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 芦田晃輔は、当行の第123期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。